

横浜市資産指令第5008号
平成26年4月17日

許可番号 第05620009861号

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目16番地12

氏名 株式会社 春秋商事
代表取締役 堂蘭 紀栄之 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市 市長 林 文子



許可の年月日

平成22年8月1日

許可の有効年月日

平成27年7月31日

1. 事業の範囲

中間処理

(1) 破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上6種類

(2) 熔融：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類

(3) 圧縮：廃プラスチック類（軟質系のものに限る）、紙くず、金属くず 以上3種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市都筑区川向町1160番1、同番2（面積892.46㎡）

処理施設の概要

(1) 破碎1施設 1基（4.7t/日）

設置年月日：平成21年10月21日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類

(2) 破碎2施設 1基（9t/日）

設置年月日：平成21年10月21日

産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類

(3) 熔融（減容） 1基（0.16t/日）

設置年月日：平成21年10月21日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類

(4) 熔融（RPF製造） 1基（4t/日）

設置年月日：平成21年10月21日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類

(5) 圧縮1施設 1基（4.76t/日）

設置年月日：平成21年10月21日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（軟質系のものに限る）、紙くず、金属くず 以上3種類

(6) 圧縮2施設 1基 (1.6 t/日)

設置年月日：平成26年 4 月 8 日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（軟質系のものに限る） 以上1種類

3. 許可の条件

(1) 横浜市都筑区川向町1160番1他1筆において、中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、202.08m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 8 月 1 日 新規許可

平成22年 8 月 1 日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無